



枚方市地域福祉計画（第4期）の 推進等について

枚方市 健康福祉部 健康福祉政策課

第6章 計画の推進に向けて

地域福祉の推進は、多様な主体がその持てる力を発揮し、時にはその力が結集し、また時にはこれらが重なり合って進められるもので、それには、住民や事業者など多くの人や団体の理解と協力による行動が要となります。そのため、まずは計画を普及し関心を持ってもらえるよう広く情報を提供し、住民や事業者などからの意見も求めながら、計画で位置づけた様々な取組みについての課題の分析や実績の評価を行うなど、計画の着実な推進に努めます。

計画の周知としては、地域福祉に係るセミナーの開催などにより、地域福祉への理解を深め計画について知ってもらえるような取組みに努めるとともに、「スマホアンケート」の活用や各種イベントなどと連携して意識調査を実施するなど、機会を捉えて計画に関する理解や浸透を図ります。

市内の推進体制においては、第4期計画における3つの「基本方向」に設けた「施策目標」の実現に向け、「具体的取組み」の関連事業や制度として本市が進める事務事業を中心に、その進捗状況の把握や事業の評価を行います。その際には、各事務事業に設定される成果や効果といった実績測定のための指標に着目しつつも、地域福祉の推進のための「視点（37ページ参照）」を持ち合わせながら取り組むことが重要です。例えば、コミュニティソーシャルワーカーをはじめとする関連相談機関における相談件数に着目する際には、他の相談機関との連携度合いやアウトリーチの状況にも着眼するというように、関係する各分野別の福祉計画などとも整合・調和や連携を図っていく観点から総合的で包括的な評価に結びつけていくことを念頭におきます。そして、定期的開催する各担当部署による市内会議などの情報を共有できる場でその度合いを見定め、互いに意識し合うことでさらなる取組みが図れるよう努めます。

外部の審議・評価体制として、社会福祉審議会地域福祉専門分科会では市内での会議等で行った進行管理の内容等についての審議や評価を行います。また、枚方市社会福祉協議会や関連相談機関などが把握した地域生活課題について検証するなど、地域の実情も踏まえた総合的な評価を行うとともに、社会情勢や住民の意見等から新たな課題が生じた場合には、必要に応じ計画の見直しや次期計画の策定への活用などに努めます。

「枚方市地域福祉計画(第4期)」
P37より抜粋



令和5年度実績及び地域福祉計画(第4期)の総括

取組みの詳細	【1】複雑化する地域生活課題への対応
基本方向	1. 誰もが暮らしやすい地域づくり
施策目標	包括的な相談支援体制の充実
具体的取組み	コミュニティソーシャルワーカーをはじめとする相談機能の充実

				令和5年度実績			課題を踏まえた 令和6年度の取組	第4期(令和2年度～令和5年度)総括				第5期(令和7年度～令和11年度)について			
事業 番号	事業名	担当部署	事業の概要	取組実績	所管課 評価	所管課評価理由		取組実績				事業の課題	所管課 評価	所管課評価理由	取組の 方向
1	コミュニティソー シャルワーカー 配置事業	健康福祉総合相 談課	障害者や高齢者、ひとり親家庭等の援助を要するあらゆる者を対象に、見守り・声かけ等のセーフティネットの構築、相談、支援の必要な福祉サービスへのつなぎ等を行うため、いきいきネット相談支援センターを開設し、コミュニティソーシャルワーカーを配置している。	令和4年度末相談者数947人に対し、令和5年度においては、977人(内新規:913人)の相談を受けた。 相談件数も令和4年度延8,168件に対して、令和5年度延9,469件にのぼり、相談者・相談件数ともに増加し、身近な地域の福祉相談員としての役割を担った。	達成	前年度を上回る新規相談を受けることができたため	引き続き、重層的支援体制により関係機関との連携を密にし、適切な「つなぎ」に努めるとともに、健康福祉総合相談課に事業が移管したことから、現場とより密接に事業を進めていく。	第4期は、令和2年度から3年度における新型コロナウイルス感染症感染拡大により、外出の自粛による窓口来所者数の減少やアウトリーチによる支援が困難になるなど、CSW活動において大きく影響を受けた期間となった。 また、令和4年度より本格実施となった「重層的支援体制整備事業」により、多機関との連携が進み、CSWの認知度が広がった結果、関係機関への引継ぎや関係機関からの相談案件等が増加した。 相談件数 R2 R3 R4 R5 延8,999件 延8,522件 延6,168件 延9,469件	今後も引き続き、重層的支援体制により関係機関との連携を密にし、適切な「つなぎ」に努める。	達成	重層的支援体制によりCSWの役割を各関係機関に理解してもらうことができたことで、相談のつなぎ元つなぎ先となり、その結果、相談件数が増加したため。	推進	孤独・孤立対策との関わりかた		
2	枚方市地域包括支援センター	健康づくり課	枚方市地域包括支援センターを13か所設置し、各センターに主任介護専門員、社会福祉士、保健師などを配置、介護、福祉、障害、医療などの関係機関及び地域団体など連携をとりながら総合相談支援業務、権利擁護業務など、地域における高齢者の総合相談窓口として活動を行っている。	各センターで相談対応したほか、関係機関や地域団体と連携するなかで会議を開催、または参加した。 相談件数:延32,300件(各センター合計) 開催・参加会議:319回(各センター合計)	達成	地域の高齢者の総合相談窓口として、各センターで対応した相談件数が増加している。	引き続き、関係機関とのネットワーク構築と共に適切な保健・医療・福祉のサービスにつなげる等の支援をする。	各地域包括支援センター合計 【令和2年度】相談件数:延28,891件 地域活動団体との開催・参加会議:120回 【令和3年度】相談件数:延31,153件 地域活動団体との開催・参加会議:179回 【令和4年度】相談件数:延31,977件 地域活動団体との開催・参加会議:328回 【令和5年度】相談件数:延32,300件 地域活動団体との開催・参加会議:319回 相談件数 R2 R3 R4 R5 延28,891件 延31,153件 延31,977件 延32,300件	地域ケア会議等を利用し、地域団体や関係機関などとの連携強化を図っていく。 また、センター職員の自己研鑽はもとより、専門職が専門性を十分に発揮できるように、3職種の連携を図る共通チーム会議等を利用してセンター職員のスキルアップに努める。	達成	地域の高齢者の総合相談窓口として、関係機関等との会議や地域への出張相談等を実施を重ねて地域との連携構築に関する会議参加等が増加するとともに、各センターで対応した相談件数が増加した。	推進	福祉人材の不足に伴い、専門職種の人材確保が困難な状況。		
3	障害者地域生活支援事業	障害企画課	障害者・児や家族などからの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援などの援助を行い、障害者・児が地域で自立した生活を営むことができるよう総合的、継続的に支援している。	訪問や来所、電話、電子メール等による相談支援について、市内7か所の相談支援事業所で相談に対応した。	達成	障害者・児や家族などからの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援などの援助を行い、障害者・児が地域で自立した生活を営むことができるよう総合的、継続的に支援しているため。	訪問や来所、電話、電子メール等による相談支援について、市内7か所の相談支援事業所で相談に対応する。	訪問や来所、電話、電子メール等による相談支援について、市内7か所の相談支援事業所で相談に対応した。	地域全体で障害者を支えるために必要となる施策について、障害者支援の関係機関で議論を行い、障害者施策の総合的、かつ計画的な推進を努める。	達成	障害者・児や家族などからの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援などの援助を行い、障害者・児が地域で自立した生活を営むことができるよう総合的、継続的に支援しているため。	推進	地域全体で障害者を支えるために必要となる施策について、障害者支援の関係機関で議論を行い、障害者施策の総合的、かつ計画的な推進を努める。		
4	枚方市障害者虐待防止センター	障害支援課	障害者への虐待防止のため、市民や関係機関・団体等に対し、情報提供等呼び掛ける啓発を行う。また、障害者虐待防止センターは、電話受付を転送電話により24時間対応とし、迅速かつ適切に努めている。	早期発見の観点から、市内7か所の障害者相談支援センターにも受付の協力を得るとともに、虐待ケースへの迅速かつ適切な対応に努めた。 また、関係機関との協力体制と虐待事業に関する情報の共有を図るため、枚方市障害者虐待防止関係機関会議を開催した。	概ね達成	課題に取り組み達成	引き続き、関係機関と緊密に連携を取り、障害者虐待防止に係る啓発周知に努める。	障害者相談支援センターをはじめとする関係機関の協力のもと、虐待ケースへの迅速かつ適切な対応に努めた。 また、新型コロナウイルス感染症の影響で休止していた時期もあったものの、枚方市障害者虐待防止関係機関会議を開催し、虐待事業に関する情報の共有を図りながら、関係機関との協力体制の構築を図ることができた。 相談件数 R2 R3 R4 R5 延49件 延51件 延67件 延99件	関係機関と緊密に連携を取り、障害者虐待防止に係る啓発周知に努める。	概ね達成	課題に取り組み達成	推進	引き続き、関係機関と緊密に連携を取り、障害者虐待防止に係る啓発周知に努める。		
5	ひきこもり等子ども・若者相談支援センター	まるっとこどもセンター	まるっとこどもセンター内に「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」を設置、ひきこもり等の子ども・若者やその家族等の相談窓口として、専門の相談員による相談を実施。 次のステップとして少人数での活動を通して社会とのつながりを築く場である居場所支援事業「ひらば」や、同じ悩みを持つ家族の相互理解や交流を目的とする家族の会を実施している。	ひきこもり等子ども・若者相談支援センター(15歳からおおむね39歳までの方を対象)において、相談と居場所支援事業「ひらば」、家族支援事業「家族の会」を実施。また、市民講座や、子ども・若者の理解者となるサポートフレンド養成講座を開催し、相談・支援に取り組んだ。 【相談】 相談支援件数:延3,715件(うち新規相談94件) 【居場所支援事業「ひらば」】 開催回数:94回、参加人数:延565人 【家族の会】 開催回数:11回、参加人数:延68人 【市民講座】 会場参加人数:24人、動画申込:94人 【サポートフレンド養成講座】 参加人数:35人、登録:26人	概ね達成	相談・居場所・家族の会をとおして、継続的な支援に取り組めた。引き続き、周知・啓発や関係機関との連携に努め、新規相談につなげていく。	令和6年度より、改正児童福祉法に位置づけられているこども家庭センター機能をもつまるっとこどもセンター内に設置されることにより、18歳以降も支援が必要な若者に関わる窓口として相談につなげられるよう、さらなる関係機関との連携をすすめていく。	令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした事業もあり、相談支援件数は減少したが、その中でオンラインを活用するなど、つながりが途切れないよう相談者が交流できる居場所の確保に努めた。令和4年度以降、相談支援件数は徐々に増加している。当事者の声を聞くことをテーマにしたイベントや市民講座を開催するとともに、地域の中で子ども・若者の理解者となるサポートフレンド養成講座を実施するなど、支援の周知や理解を深めることに努めた。 多様化、複雑化する相談に対応するため、引き続き関係機関との連携を深め、相談員の専門性を高める。 18歳以降も支援が必要な若者につながるよう、関係機関との連携を進める。	概ね達成	社会の変化に対して、様々な方法に取り組む。つながりが途切れないよう相談者が交流できる居場所の確保に努めた。	推進	多様化、複雑化する相談に対応するため、引き続き関係機関との連携を深め、相談員の専門性を高める。 18歳以降も支援が必要な若者につながるよう、関係機関との連携を進める。			